

## 宮崎県気候変動適応センター通信 第15号

## 気候変動対策として「緩和」と「適応」について考えましょう！

日本だけではなく世界各地で気温の上昇などが起こり、異常気象や自然災害の発生などの気候変動の影響が現れています。私たちの生活や健康だけではなく、社会、経済、自然環境に影響を与える気候変動に対処するためには、「緩和」と「適応」の2つの対策が必要です。

## 緩和

温室効果ガスの排出を抑制する  
例)・省エネ家電、エコカーの普及  
・再生可能エネルギーの活用  
・森林を増やす

## 適応

気候変動の影響に対処するため、社会の仕組みや、一人ひとりの生活のあり方を変える

「緩和策」の例として省エネ家電の普及や再生可能エネルギーの活用等が挙げられますが、「適応策」の例としてはどのようなものがあるのでしょうか。

## 《適応策の例》

## 農林水産業

- 高温に強い品種への変更
- 作付け時期の調整
- 品質低下防止のため、日よけの設置

## 自然災害

- 天気予報、防災アプリ等の確認
- ハザードマップ、避難経路の確認
- 浸水被害防止のためのインフラ整備

## 健康

- 水分補給、エアコンの利用などによる熱中症予防
- 病気を媒介する蚊に対処するため、虫よけスプレーなどの利用

出典：環境省「目で見る適応策」(パンフレット)

気候変動の対策として、「緩和」と「適応」はどちらも欠かすことができません。そして、行政、企業、個人のそれぞれが「緩和策」と「適応策」に取り組み、気候変動に適応した社会をつくるのが重要です。

今こそ、「緩和」と「適応」について考え、自分のできることから行動を起こしてみませんか？

宮崎県と環境みやざき推進協議会が発行する啓発紙「ecoみやざき」第108号においても「緩和」と「適応」について取り上げていますので、是非こちらも御覧ください。

[https://eco.pref.miyazaki.lg.jp/gakushu/awareness\\_paper/ecomiyazaki/](https://eco.pref.miyazaki.lg.jp/gakushu/awareness_paper/ecomiyazaki/)

## ■宮崎県での取り組み例

地球温暖化が本県の主要な特用林産物である原木しいたけの栽培にも大きな影響を及ぼすことが心配されます。

そのため、林業技術センターでは人工気象室を用いて、気温の上昇による影響について調査したところ、平年気温から2℃よりも4℃上昇した場合に発生量が大きく減少する傾向にあることがわかりました。

今後は雨量の変化による影響について調査を行うとともに、遮光や散水管理等による地球温暖化に適応した栽培方法を検討していきます。



## 宮崎県気候変動適応センター

事務局：宮崎県環境森林部環境森林課 電話：0985-26-7084 E-mail:kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp